

「^{ひわだ}檜皮の森」での活動を振り返って

木曾森林管理署南木曾支署 業務課森林ふれあい係長
公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 理事

○^{こん}金 ^{よしひろ}敏博
○^{ともい}友井 ^{たつや}辰哉

はじめに

日本に古くから伝わる^{ひわだぶき}檜皮葺は千数百年もの長きに渡り、独自に発展を遂げた日本固有の屋根葺技術です。

その起源は飛鳥時代といわれ、奈良時代には宮殿を始め貴族住宅や寺院に用いられ、平安時代には広く普及していたといわれています。そして現在、繊細で優美な曲線を醸し出す檜皮葺は、多くの国宝や重要文化財等の屋根に使用されており、約30年の周期で葺替えが行われます。

しかし、戦後の復興に伴い、伐採による檜皮採取木の減少や高度経済成長による産業構造の変化により採取する^{もとかわし}原皮師の減少等のから檜皮の慢性的な不足が進み、国宝級の文化財の修復が滞るのではないかと危惧されておりました。

このことから、文化財の修復材としての安定供給と檜皮を採取する原皮師の研修フィールドの場として平成13年度の試験販売を経て、平成14年度に中部森林管理局長と（社）全国社寺等屋根工事技術保存会（現公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会）で賤母国有林71.36haを「檜皮の森」に設定し、「檜皮の森」森林整備協定を締結しました。

1 檜皮とは

- ア 屋根葺用にヒノキから採取した樹皮
- イ 樹齢80年以上の立木から、およそ8～10年の間隔で採取が可能
- ウ 国宝の重要文化財の屋根修復に欠かせない材料で、主な建造物は善光寺や清水寺等がある

(1)使われている歴史的建造物



写真1 長野県長野市 善光寺



写真2 京都府京都市 清水寺

(2)一時は

- ア 戦後復興に伴うヒノキの伐採による採取木の不足
- イ 高度経済成長に伴う産業構造の変化
- ウ 檜皮採取による「樹木の生長阻害や材質悪化」という風評等



- ア 採取木の減少による檜皮の慢性的な不足
- イ 採取する原皮師が高齢化及び後継者不足から一時は全国で十数名程度までに減少

(3)現在

- ア 国有林からの採取を実施
- イ 社寺保存会の檜皮採取者養成研修事業の発足
- ウ 学識経験者、専門機関を通して、科学的見地から風評の打破



採取木の減少傾向および後継者不足の問題は徐々に解消へ

2 檜皮採取とは

(1)採取方法

檜皮採取はカナメモチという静岡県以南の暖帯に分布するバラ科の常緑木を加工した特殊なへらを使い、檜の形成層と樹皮との間に差し込み剥離させ、ぶり縄を用いて立木に登りながら、樹皮をはぎ取る方法です。

なお、採取時期は、7月下旬から翌年4月下旬までの栄養水分の流動が少ない時期に行います。



写真3 へらで立木の形成層と樹皮の間に差し込み、樹皮をはぎ取る



写真4 高いところは、ぶり縄を用いて登り樹皮をはぎ取る

(2) 檜皮の名称



写真5 荒皮

- ア 初めて向かれた檜の樹皮
- イ 檜皮としての利用は低く、20～30%程度しか利用できない
- ウ 生産性は低いですが黒皮採取に向けての先行投資



写真6 黒皮

- ア 2回目以降に採取される檜の皮
- イ 檜皮として良質の皮であり、ほとんどが利用できる

(3) 檜皮採取木の様子



写真7
檜皮採取前



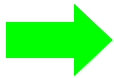
写真8
採取直後



写真9
採取から1年後



写真10
採取から10年後



- ・採取によって檜に悪影響は見られていない。
- ・樹皮も再生されており、繰り返し採取が可能

3 檜皮の森づくり協定に向けて

(1) 経緯

昭和60年前後に善光寺の本堂屋根の修復の際、檜皮の材料確保に苦労したことなどから



社寺保存会から中部森林管理局長へ

- ア 檜皮の安定的な供給を続けるための檜皮林の開発
- イ 減少しつつづける原皮師の後継者育成の研修フィールド提供

について要請

年 度	経 過
平成12年	賤母国有林において檜皮の品質調査
平成13年	試験的な販売を開始
平成14年	11月7日に現地にて地元等関係者など多数参加し、森林整備協定の締結や看板の除幕、実物模型を使った檜皮茸の説明等を実施

表1 「檜皮の森」森林整備協定までの取り組み



写真11
調印を終え、局長（右）と社寺保存会会長（左）との握手



写真12 「檜皮の森」看板の除幕

(2) 協定の内容

ア 位置

檜皮の森づくり協定のフィールドである賤母国有林は長野県西南部に位置し、温暖な気候を有する南木曾町にあります。

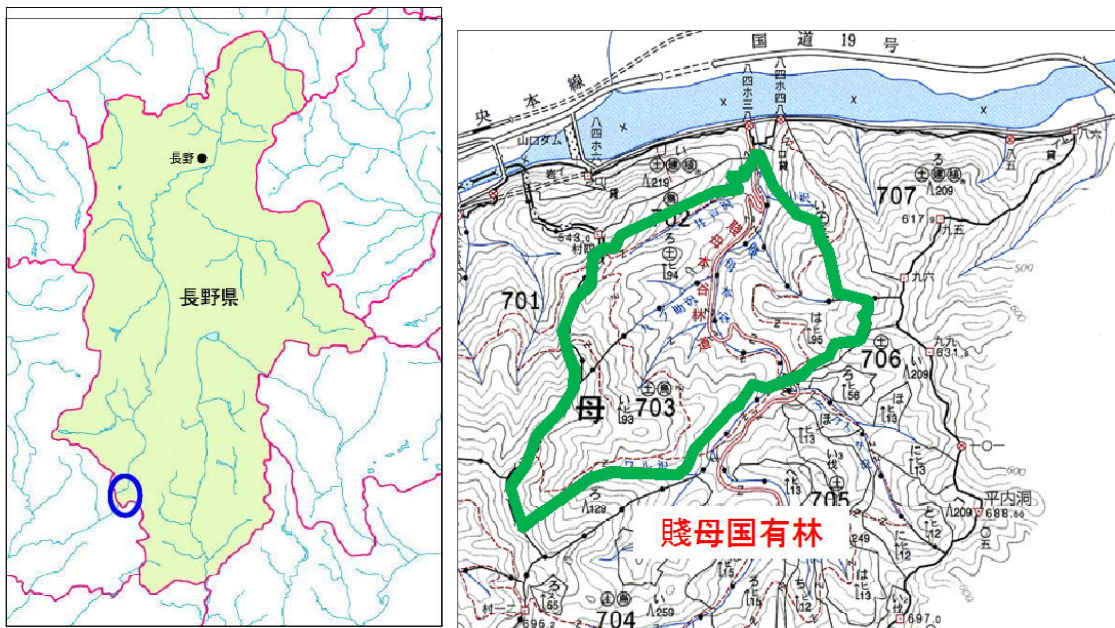


図1 檜皮の森 位置図

イ 檜皮の森づくり協定の内容

目的	この協定は、次世代に引き継ぐべき遺産である国宝、重要文化財及びこれらに準ずる建造物等の修復・保護等に必要な檜皮屋根の資材確保のため、協定締結者の連携・協力により「檜皮の森」づくりを円滑に実施すること
協定場所	長野県木曾郡南木曾町 賤母国有林702い林小班他 71.36ha
実施内容	中部森林管理局 ：檜皮の持続的生産に配慮した森林施業を実施 社寺保存会 ：檜皮の採取のほか、必要に応じて歩道整備やつる切等の森林整備、後継者育成のための研修会等、「檜皮の森」づくりのための諸活動に努めるもの

表2 檜皮の森づくり協定の内容

4 檜皮の森での取り組み

- (1) 檜皮採取者養成研修事業
- (2) 檜皮の森づくり活動
- (3) 賤母国有林にて実施したイベント
- (4) 森林環境教育



写真13 檜皮採取者養成研修事業

(1) 檜皮採取者養成研修事業

この研修は、檜皮採取の研修を通じ若手原皮師の育成を目的に、平成11年度より保存会独自の事業として開始し、13年度からは文化庁の国庫補助を受け、現在では賤母国有林を始め全国各地で檜皮採取の実技研修を展開しています。

また、実技研修のほか、文化財保護法建築史等の座学等も実施し知識と精神性の向上を図っております。



写真14 檜皮の森での森林整備作業

(2) 檜皮の森づくり活動

檜皮の森づくり協定に基づき、檜皮採取実技研修を実施しながら森林整備活動として歩道の整備やかん木の除去、採取木のつる切、林道沿線の除草を実施しています。

(3) 賤母国有林にて実施したイベント

ア 準会員研修会

この準会員研修会とは原皮師、檜皮茸、柿茸、茅茸の保存会に所属する事業主とその職人が年に一度参集し相互理解を深め、文化財保護に必要な知識、精神性向上を目的として行なわれているものです。

平成20年10月3日、賤母国有林においては、檜皮採取をメインテーマに掲げ、約150名の参加者のもと檜皮採取の実演や選定技術保持者から講演、パネルディスカッション等を実施しました。

イ 檜皮採取査定会

平成23年11月21～22日にかけて、檜皮採取者査定会を行いました。

この査定会は、毎年各個人の技術力を検定員によって審査、査定するもので、今年度は18人の中級檜皮採取者が日々の努力の成果を見せるべく、受験いたしました。



写真15 準会員研修会

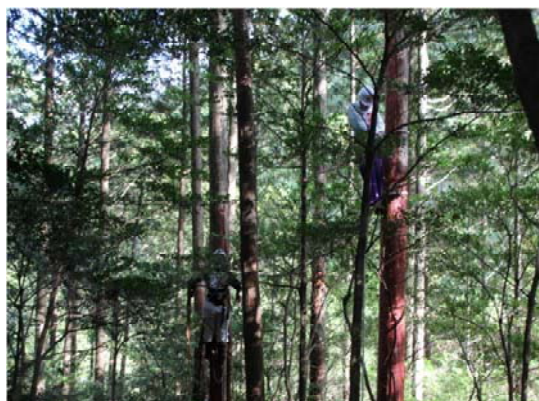


写真16 檜皮採取査定会

(4) 森林環境教育

檜皮採取見学を通じ、日本の文化財を守る取り組みの一環として、原皮師を講師に南木曾小学校の児童をはじめ、木曾青峰高校、長野県林業大学校の生徒に対し、檜皮採取見学会を行いました。



写真17
長野県林業大学校学生の見学



写真18
南木曾小学校児童の見学

ア 生徒・児童の感想から

- ・ぶり縄1本であんな高さまで登ることができるなんてすごいと思った
- ・すばらしい技法を見せてもらった。この技によって日本の文化財を守ることがわかった
- ・「この檜皮が善光寺の屋根になるんだ」
- ・「10年で皮が再生するなんてすごい」 等…

イ 実施結果

- ・生徒が興味を持てたということから、実施した学校からは好評を得た
- ・見学を通じ、原皮師を志す生徒もあらわれ、現在はその道で活躍をしている
- ・採取の見学に地元マスコミが取材に訪れ、地域にも宣伝がされた



図3 檜皮採取見学新聞記事
(中日新聞 23. 11. 3)

(5) その他

ア 檜皮の森打ち合わせ会議

森づくり協定が円滑に進むように年に1回、当支署、社寺保存会が檜皮の森づくり等について、意見交換を行っています。

イ 檜皮葺き模型のPR

平成21年度には社寺保存会より檜皮葺き屋根模型が貸し出しされました。

現在は南木曽支署前に展示していますが、南木曽支署は旧中山道妻籠宿沿いに所在していることから、地元住民や観光客等にPRが図られ、また、各種研修会等にも利用しています。

ウ COP10での檜皮の展示

平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性第10回締結国会議（COP10）にあわせて、会場周辺に設置している林野庁ブースに檜皮葺き模型を展示し、「再生可能な資源」である檜皮、日本の文化財を守る取り組みについて世界各国にPRが図られました。

また、当時の田名部農水政務官の視察では社寺保存会の田中会長による檜皮採取についての説明も実施しました。



写真19
檜皮の森打ち合わせ会議



写真20
檜皮葺き模型を使った研修会



写真21
COP10での檜皮の説明

5 実行結果と成果

(1) 檜皮供給量

平成13年度から約8,500本の立木から約25,000kgの檜皮が採取され、協定の目的でもある文化財修復材提供としての貢献ができました。

来年度からは黒皮の採取が可能となります。黒皮は荒皮と比べ樹皮の利用率高く生産性も向上することから、今後はこれまで以上の檜皮が採取され、供給されていくことが期待されます。

年 度	人員 (延べ)	本数 (本)	数量 (kg)
平成13年度	37人 (611)	2,822本	6,210kg
平成14年度	22人 (244)	1,220本	2,958kg
平成15年度	15人 (162)	1,098本	2,561kg
平成16年度	10人 (104)	665本	1,461kg
平成17年度	8人 (88)	393本	907kg
平成18年度	5人 (62)	288本	752kg
平成19年度	11人 (132)	370本	1,487kg
平成20年度	11人 (136)	700本	2,523kg
平成21年度	23人 (196)	455本	2,230kg
平成22年度	22人 (242)	343本	2,100kg
平成23年度	10人 (110)	265本	1,500kg
合 計	174人 (2087)	8,619本	24,689kg

表3 檜皮採取量



写真22
檜皮採取見学の様子

(2) 地域へのPR

小学校や高校生などを対象に檜皮採取見学を社寺保存会と協働で実施したところ子供たちの感想および学校側からも好評であったことや、檜皮の森および国有林の取り組みについて、新聞などで宣伝されるなど地域にPRが図られました。

(3) 檜皮の森で活動を実施してみても

- ・ 71.36ha と私有林や社有林と比べ、面積が大きく、通年にわたり檜皮採取が可能
→採取計画が組みやすく、原皮師の研修フィールドに適していた。
- ・ 原皮師を目指す職人の技術の確実な向上に繋がった。
→事業の継続と檜皮の安定供給



技術の研鑽、後継者の育成についても今後は改善されていくことが期待できる

6 今後の課題

(1) 南木曾支署

- ・ 社寺保存会が実施する森林整備計画の作成および「檜皮の森」での森林整備活動等のアドバイス
→ 71.36ha と広大な面積であることから、整備箇所の区割りや技術指導等の支援等
- ・ 採取できるフィールドの拡大や森林環境教育など、学校や地域等へのPR活動の連携
→ 檜皮採取について、学校や地域に広く知ってもらうために
- ・ 熊をはじめとした獣害等の被害対策
→ 獣害から守る取り組みを地域と一体となって実施する

(2) 社寺保存会

- ・ 檜皮採取の安全性や効率ということを考えると歩道整備をはじめとした活動
→「森林整備＝檜皮採取の効率化と安全」のため
- ・ 整備するにあたっての根拠となる法令なども学習し長期を見据えた活動
→組織的にかつ意識的に取り組むため

7 まとめ

この10年間は南木曾支署と社寺保存会と連携・協働していく中から、檜皮の森づくり、檜皮の安定供給に向けての取り組み、後継者の育成や教育機関への森林環境教育をはじめとしたPR活動を進めてきました。

今年の11月6日で檜皮の森づくり協定が満了となります。1月には南木曾支署と社寺保存会と檜皮の森づくりについて打ち合わせを実施し、檜皮の森づくり協定から今後の「檜皮の森」森林整備協定の移行に向け双方で確認したところです。

新協定では、南木曾支署と社寺保存会が今まで取り組んできたことの過程を大事にし、取り組んでいきたいと思えます。

木の文化は歴史を見ても日本の誇れる文化でもあり、善光寺をはじめとした日本の文化財建造物は木の文化の証でもあります。

私たちは歴史と文化を継承してこられた先人たちの功績に敬意を表し、今後も微力ではありますが、檜皮採取技術の継承と森林整備活動を継続して取り組んでいきたいと考えております。